

◎「館山市の農業の振興に関する計画」の検証について

農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の4第1項第27号に基づき策定した、当該計画についての定期的検証結果は次のとおり。

＜検証結果はこちらをご覧ください＞

※ ＜検証結果はこちらをご覧ください＞の内容は下記のとおり。

(施設計画)

- ・計画地：館山市安東地内
- ・計画内容：農家住宅（分家住宅および進入路）

(検証時期)

平成28年3月末

(検証結果)

ア 狙いとする効用の発揮

計画施設の整備が完了し、農業従事の実績が確認されたことから、効用は十分に発揮された。

イ 振興計画上の目標の達成度

達成。